

令和7年度 京都観光に関するブランディング検証事業 仕様書

1. 背景と目的

京都市観光協会（以下、協会）は、2023（令和5）年に観光庁から世界水準のDMOを目指す「先駆的DMO」として認定され、全国に先駆けたモデル事業の開発に取り組んでいる。その一つに、市民生活と調和した持続可能な観光の実現を目指して、京都を訪れる旅行者にもたらす体験価値を効果的に伝え、成果を検証して施策を改善する一連の流れを確立する事業がある。

本業務は、京都を訪れる旅行者にもたらす体験価値を表現した動画を制作し、SNS等で配信することにより、京都における体験価値をブランドとして訴求する。あわせて、WEBアンケートにより配信前後のブランドの認知度等を調査し、結果を比較することで、訴求効果の検証手法を実証することを目的とする。

2. 委託期間

契約締結日から2026年（令和8年）1月30日まで

3. 委託上限金額

7,700,000円（税込）

4. 委託内容

(1) 初期値を把握するためのWEBアンケート

委託内容(2)で制作する動画によって訴求するブランド（京都が旅行者に提供する体験価値）を表現するメッセージの認知について、委託内容(3)による訴求を行う以前の初期値を、WEBアンケート調査により把握する。実施回数は1回とし、設問は以下を前提として、業務開始後に受託者との協議を踏まえて決定する。

設問	選択肢、回答方式
行ったことのある都市	10都市程度（写真を表示）からすべて選ぶ
自分がもっともよく当てはまるタイプ	顧客像A 顧客像B 顧客像C 顧客像D 顧客像E
ブランドメッセージ①から最も想起する都市	10都市程度（写真を表示）からひとつ選ぶ
ブランドメッセージ②から最も想起する都市	10都市程度（写真を表示）からひとつ選ぶ
ブランドメッセージ③から最も想起する都市	10都市程度（写真を表示）からひとつ選ぶ
性年代など属性情報	必要に応じて

調査対象は米国・英国・豪州の3か国に居住する者とし、調査言語はいずれの国についても英語のみとする。回収標本数は1か国あたり400票程度とし、年代別人口に基づいて割り付けた標本回収数の目標値を設定して調査を実施する。

なお、調査手法等の都合から、3か国以外の国（次頁表における「その他」）に居住する回答者からの回答が収集されることは妨げず、これらの回答については標本回収数の目標値を設定しない。

居住国	年代別人口 構成比および実数(% / 千人)			
	15～34歳	35～49歳	50～79歳	計
米国	33.8%(92,500)	25.2%(68,780)	41.0%(112,038)	100%(273,318)
英国	32.2%(17,400)	24.8%(13,366)	43.0%(23,228)	100%(53,994)
豪州	33.6%(7,042)	26.2%(5,491)	40.2%(8,412)	100%(20,945)
その他	41.0%(2,484,849)	26.9%(1,626,706)	32.1%(1,943,436)	100%(6,054,992)

※ World Population Prospects 2024を元に作成(<https://population.un.org/wpp/>)

居住国	標本回収数の目標値			
	15～34歳	35～49歳	50～79歳	計
米国	135	101	164	400
英国	128	100	172	400
豪州	134	105	161	400
その他	-	-	-	-

その他の調査設計、実施期間、検証の対象とするブランド等の詳細については、受託者の企画提案内容を踏まえ、業務開始後に協会との協議により決定する。

受託者は、検証の対象とするブランドの認知度等をはかるWEBアンケート調査を実施する。回答画面で表示する写真の素材は、受託者において調達すること。また、設問は日本語で提供されるため、受託者は調査実施にあたり英語への翻訳を行うこと。調査終了後、受託者は結果のローデータ（電子ファイル形式）を、委託期間末日までに協会へ提出する。ローデータは、日本語への翻訳を行った状態で提出すること。

なお、必要な要件（設定された調査対象へのアンケート配信、偏りのない回答が回収されることの担保等）を満たし、かつ、一定の経済合理性が認められると協会が判断する範囲において、WEBアンケート調査会社が保有する回答モニターを対象として本件調査を行うことを妨げない。また本業務において、受託者以外の法人が提供するWEBアンケートシステムの使用、および回答モニターへのアンケート配信は、その実施過程が受託者によって主導的に管理される限りにおいて、再委託とみなさない。

(2) ブランドを訴求するための動画制作と配信

京都における体験価値をブランドとして訴求する60秒程度の動画を、合計3点程度制作する。伝えたいブランドメッセージの素案は以下のとおりとし、これらを3つに整理したうえで、視聴者が感情移入できるような物語性を備えた動画を制作すること。

- ビジネスインスピレーションが得られる
- 創作のアイデアが得られる
- 一日一日を丁寧に生きる気持ちを養える
- 身の回りの人との絆や思い出を大切にする気持ちを養える
- 人類の歴史とか、宇宙の摂理のなかでの自身の位置付けを思い知る
- 社会生活のストレスから脱却できる
- 願掛け、新しい一歩を踏み出すきっかけが得られる

各動画で訴求するブランドの具体的なメッセージ、動画のサイズ・解像度等の仕様、撮影後のリテイク回数等に係る規定、制作スケジュール等の詳細については、受託者の企画提案内容を踏まえ、業務開始後に協会との協議により決定する。

受託者は、各動画のブランドメッセージを踏まえた構成案（脚本、コンテ等）を作成し、内容について協会の同意を得た上で撮影を行う。撮影にあたっては撮影先（京都市内を基本とする）の選定、機材・モデル等を手配するとともに、必要に応じて撮影先との調整、許可申請、使用料の支払、動画完成後の確認・許諾依頼等の作業を、受託者の責により行うこと。撮影終了後、受託者は必要な編集を行った上で、配信先での視聴に適した形式で出力された動画（完全パッケージ形式）の電子データを委託期間末日までに協会へ提出すること。

(3) SNS等における動画配信

委託内容(2)として制作した動画を、協会が管理するYoutubeおよびInstagramのアカウント等で配信する。広告配信のための予算は概ね100万円程度、インプレッション数は200万回程度を想定する。具体の配信先、配信後に設定する目標値（例：動画を掲載したSNS投稿のインプレッション数）等の詳細については、受託者の企画提案内容を踏まえ、業務開始後に協会との協議により決定する。

受託者は、配信後の動画が想定ターゲット層に訴求するよう、適切な広告等を行う。あわせて、配信後の実績（動画の視聴数、インプレッション数、エンゲージメント率、拡散・言及の状況等）に係るデータを集計し、結果を定期的に協会へ報告するとともに、本業務の報告書に、想定される改善案等とあわせて掲載する。

なお、受託者からの求めがあり、かつ、本事業の目的達成のために有効と認められる場合、協会は受託者に対して、協会が管理するWEBページ・SNSアカウント等の利用に関して、必要な便宜をはかるものとする。

(4) 効果を検証するためのWEBアンケート

委託内容(3)による動画配信の効果を、WEBアンケート調査により検証する。実施回数は1回とし、設問数および設問内容、調査対象、回収標本数の割付は、委託内容(1)の調査と同一とする。その他の調査設計、実施期間等の詳細については、受託者の企画提案内容を踏まえ、業務開始後に協会との協議により決定する。

受託者はWEBアンケート調査を実施し、調査結果のローデータ（電子ファイル形式）を、委託期間末日までに協会へ提出する。調査実施、およびローデータの提出に係る翻訳は、委託内容(1)と同様に、受託者において行うこと。

なお、委託内容(1)と同様の範囲において、WEBアンケート調査会社が保有する回答モニターを対象として本件調査を行うことを妨げない。また本業務において、受託者以外の法人が提供するWEBアンケートシステムの使用、および回答モニターへのアンケート配信は、その実施過程が受託者によって主導的に管理される限りにおいて、再委託とみなさない。

(5) 報告書の作成

本業務の内容について取りまとめた報告書を作成する。受託者は報告書の内容について、事前に協会の確認を受け、必要な修正等を行う。納品物はPDFファイル、および対応する編集可能ファイル一式とし、委託期間末日までに協会へ提出する。

5. 納品物

- 業務報告書
- WEBアンケート調査結果ローデータ
- ブランドを訴求するための動画（3点、完全パッケージ形式）

6. 留意点

- 本業務で作成する成果物の著作権その他知的財産権は、全て発注者に帰属する。
- 本業務の成果物を構成する映像、イラスト、写真、その他資料等について、第三者が権利を有するものを使用する場合には、使用の際、発注者に通知するとともに、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続きや使用権料等の負担と責任は、全て受託者が負う。
- 本業務の受託者は、本業務を通して知り得た個人情報および秘密について、委託期間の終了後を含めて、本業務の遂行以外の目的、および自己の利益のために使用してはならない。
- 本業務の受託者は、本業務を通して知り得た個人情報および秘密について、第三者への漏洩が発生しないよう適切に管理する。個人情報の取扱にあたっては、「個人情報保護法」及び「京都市個人情報保護条例」「京都市情報セキュリティ対策基準」等の関連法令を遵守し、個人情報の保護に努める。
- 本事業の受託者は、その地位・権利を第三者に譲渡することはできず、本業務の全ての履行を第三者に再委託することはできない。
- 本業務の一部の履行を第三者に再委託する場合、本業務の受託者は再委託の範囲および再委託先について、予め委託者から文書による承認を得なければならない。再委託を受けた者は、本業務の履行について受託者と同等の義務を負い、受託者は再委託先の行為について、連携して責任を負う。
- 広報の効果測定にあたり、協会は、ポータルサイトの管理に係るCMS、ならびにポータルサイト上で動作するGA4等のうち、必要な機能・権限等を、期間と範囲を指定して受託者に付与する。ポータルサイトおよびGA4等上に特定の機能を追加する必要性が生じた場合は、受託者と協会の協議により要否を決定する。機能追加の必要性が認められた場合、受託者は当該機能の実装および委託期間中の運用を、受託者の責および負担により行う。本業務の終了後、当該機能は受託者から協会へ引き渡されるものとする。
- 本仕様書に定めのない事項や追加の事項が生じたとき、または本業務の遂行にあたり疑義が生じたときは、協会と受託者との間で協議し、決定する。

7. 問合せ先

公益社団法人 京都市観光協会 企画推進課（マーケティング担当）

担当：那須、堀江

TEL: 075-213-0070 / Mail: marketing@kyokanko.or.jp